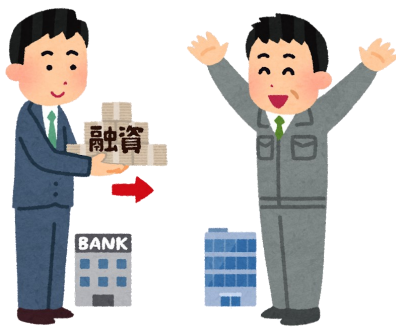


『ウクライナ情勢の影響で対応 中小企業への各種支援』

中小企業庁は、ロシア等によるウクライナの侵略をめぐる国際情勢に関連して、経済産業省における支援策・措置をまとめ発表。その中で中小企業向け各種支援策をリーフレット表裏でまとめている。支援策の概要としては、「事業の再構築支援」「資金繰り支援」「木材の樹種その調達先支援」「水産加工業の原材料の調達変更支援」「販路開拓支援」「海外での事業展開支援」「複数中小企業の販路開拓支援」等が主な支援テーマ。具体的には(1)事業再構築補助金(R4予備費1,000億円等)／概要:原油価格・物価高騰等(ウクライナ情勢からの影響等を含む、以下同)の予期せぬ経済環境の影響を受ける事業者の新分野展開等の事業再構築を支援(緊急対策枠)・補助上限:最大4,000万円等・補助率:中小3/4(2)セーフティネット貸付(R3補正予算1,403億円)・概要:原油価格等の高騰等の影響で苦しむ企業に、日本公庫等によるセーフティネット貸付の更なる利下げを実施・貸付利率:利益率が5%以上減少した場合、基準利率▲0.4%(3)小規模事業者持続化補助金(R3補正予算2,001億円)・概要:小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等を支援※ウクライナ関連での事業者優先採択・補助上限:最大200万円・補助率:2/3等。



『重点計画をアップデート デジタル社会実現—デジタル庁』

デジタル庁は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」をアップデートした。日本が目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となる。記載した施策は、進捗や成果を定期的に確認しながらPDCAサイクルの徹底を図る。国民や民間企業の満足度や利用率などをデジタル化の進捗を大局的につかむ指標として把握・公開しながら必要な施策の追加・見直し・整理を行う。デジタルにより目指す社会の姿は、デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会。それが「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の推進に繋がるとしている。デジタル化により、地方の共通基盤を国が提供することなどにより、地域からデジタル改革、デジタル実装を推進。地方分散型社会の実現、地域で魅力ある多様な就業機会の創出等を図り、地域の課題が解決され、各地域で培われてきた地域の魅力が向上する社会を目指す。中小企業の事業環境のデジタル化のサポート(「デジタル化診断」の提供など)、中小企業のサイバーセキュリティ対策の支援など、中小企業のデジタル化を支援する。

デジタル庁

出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com